

## 国保医療課からのお知らせ

# ～春は就職、進学等の季節です。対象となる方はお手続きを！！～

北斗市国民健康保険の加入者や医療費助成を受けている方が就職・進学・転居等される際には手続きが必要です。届出についてご不明な点や、仕事の都合などで来庁ができない場合など、お困りごとがありましたらお気軽にご相談ください。どの届出にも顔写真付きの本人確認種類(マイナンバーカードなど)が必要となります。

届出が必要なとき	届出に必要なもの
職場の健康保険に入ったときや、家族の健康保険の扶養に入ったとき ※医療費受給者証をお持ちの方は保険の変更があった場合、必ず手続きが必要です。	●新たに加入した保険証 ※国民健康保険加入者は国民健康保険証も必要です。 ●医療費受給者証 ※受給者証(子ども医療・ひとり親家庭等医療・重度心身障がい者医療)をお持ちの方のみ
職場の健康保険をやめて国民健康保険に加入するとき 家族の健康保険の扶養から外れて国民健康保険に加入するとき	●職場の健康保険をやめた証明書(健康保険資格喪失証明書)
他の市町村へ転出するとき	●市から出ている保険証など (国民健康保険証・限度額適用認定証、各受給者証)
進学のために他市町村へ転出するとき	●在学証明書(証明日が4月1日以降のもの) ※学生証では受付できません。

<他にも、こんな時は?>

- 18歳を過ぎて学生または未就労で父または母の扶養を受けているとき(ひとり親家庭等の方)  
・在学証明書または無職証明書(いずれも証明日が4月1日以降のもの)

申請により20歳に達する月の末日まで医療費助成を受けられます。

※学生証では受付できません。

- 子ども医療を受けている方で、高校等へ進学しない場合や退学した場合は医療費助成の対象外となります。  
届出のうえ、受給者証をご返却ください。

問 市役所国保医療課国係係[内線125]

## 高額介護合算療養費について

高額介護合算療養費とは、医療保険と介護保険の両方を利用している世帯の自己負担額を軽減するための制度です。同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が下表の限度額を超えたときは、その超えた額が医療保険及び介護保険から支給されます。

ただし、後期高齢者医療に加入している方で、医療保険または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合や、支給額が500円以下となる場合は支給対象となりません。

### 後期高齢者医療制度と介護保険制度の自己負担合計額の限度額

負担割合	区分		自己負担額の合計の限度額
3割	現役並み 所得者	現役Ⅲ	【課税所得690万円以上】212万円
		現役Ⅱ	【課税所得380万円以上】141万円
		現役Ⅰ	【課税所得145万円以上】67万円
2割	一定以上所得者	一般Ⅱ(※1)	56万円
		一般Ⅰ(※2)	
1割	住民税 非課税世帯	区分Ⅱ(※3)	31万円
		区分Ⅰ(※4)	19万円

- ※1 課税所得28万円以上の被保険者がいる世帯で、年金収入+その他の合計所得(年金所得以外の所得)金額が  
●被保険者が1人の世帯 → 200万円以上の方  
●被保険者が2人以上の世帯 → 320万円以上の方  
また、給与所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除します。
- ※2 住民税課税世帯で、一般Ⅱ(2割)に該当しない方
- ※3 住民税非課税世帯で、区分Ⅰに該当しない方
- ※4 住民税非課税世帯で、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)または老齢福祉年金を受給している方

※国民健康保険の加入者で対象となる方にはご案内いたします。

### ●申請方法

対象となる世帯には、3月下旬頃に北海道後期高齢者医療広域連合より、申請のお知らせが送付されますので、市役所国保医療課へ申請してください。

※重度心身障がい者医療の助成を受けられた方には、申請のお知らせと併せてご案内いたします。

### ●支給対象期間(計算期間)

令和3年8月1日から令和4年7月31日までの1年間

問 市役所国保医療課医療給付係[内線124]

### 【支給例】

一般Ⅰ区分の方 → 自己負担額の合計の限度額 56万円

後期医療 自己負担額 15万円	+	介護保険 自己負担額 45万円	=	自己負担額の 合計 60万円
-----------------------	---	-----------------------	---	----------------------

自己負担額の 合計 60万円	-	自己負担額の 合計の限度額 56万円	=	支給額 4万円
----------------------	---	--------------------------	---	------------